

# えひめ交通情報

No.347 令和3年8月5日発行

発行所 愛媛県警察本部  
交通企画課

〒790-8573  
松山市南堀端町2番地2  
TEL 089-934-0110 内線5033

## ☆ 交通事故発生状況 (令和3年7月末)

### ○ 県内の事故

	7月中	本年累計	前年比
発生	185	1,262	-83
死者	7	26	5
傷者	194	1,371	-139

### ○ 四国4県の死者数

区分	本年	前年	前年比
愛媛	26	21	5
香川	23	34	-11
徳島	18	12	6
高知	19	18	1
管区計	86	85	1

### ○ 全国の死者数

本年	前年比
1,428	-120

### ○ バスの事故(県内)※スクールバスを含む。

区分	件数			死者数			傷者数			
	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	
当事者	第1当事者	1	3	3	0	0	0	1	3	3
	第2当事者	0	2	2	0	0	0	0	2	2
	合計	1	5	5	0	0	0	1	5	5

### ○ 事業用貨物自動車の事故(県内)※軽貨物(事業用)を除く。

区分	件数			死者数			傷者数			
	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	
当事者	第1当事者	2	26	-1	0	1	-1	2	33	6
	第2当事者	3	9	0	2	3	2	2	8	-3
	合計	5	35	-1	2	4	1	4	41	3

### ○ ハイヤー・タクシーの事故(県内)

区分	件数			死者数			傷者数			
	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	
当事者	第1当事者	2	15	-3	0	0	0	2	17	-2
	第2当事者	0	10	2	0	1	1	0	10	-1
	合計	2	25	-1	0	1	1	2	27	-3

### ○ 安全運転管理者選任事業所の事故(県内)

区分	件数			死者数			傷者数			
	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	
当事者	第1当事者	23	188	23	0	4	1	25	207	22
	第2当事者	23	137	4	0	3	2	25	149	-14
	合計	46	325	27	0	7	3	50	356	8

### ○ 高齢者の事故

	本年累計	前年累計	前年比
発生件数	530	535	-5
死者数	16	13	3
傷者数	295	319	-24

### ○ 交差点事故

	本年累計	前年累計	前年比
発生件数	605	662	-57
死者数	6	4	2
傷者数	643	730	-87

死者数と傷者数は高齢者の人数

発生件数は、第1当または第2当が高齢者の事故件数

### ○ 自転車の事故(「その他」とは、第3当事者以下をいう。)

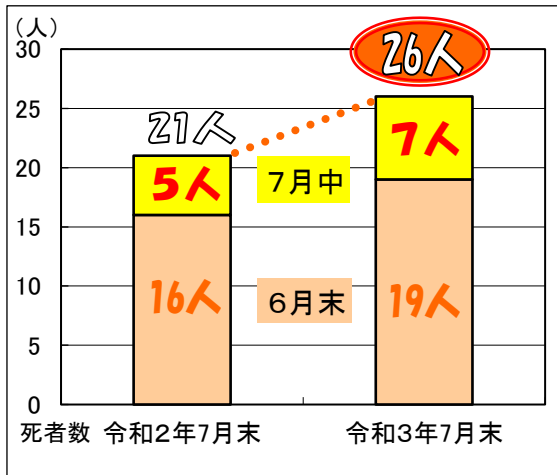
区分	件数			死者数			傷者数			
	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	7月中	本年累計	前年比	
当事者	第1当事者	5	65	0	0	4	2	5	46	-4
	第2当事者	31	227	19	0	3	2	30	219	13
	その他	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	合計	36	292	19	0	7	4	35	267	9

(「第1当事者」とは、交通事故に関係した者のうち、違反(過失)がより重い者をいう。)

# ネットワークインフォメーション



## ★7月の交通死亡事故発生状況



### 【7月中死者の内訳】

車両相互 3人(高齢者2人・夜間1人)  
 車両単独 3人(高齢者2人)  
 車対二輪車 1人

夏は、暑さによる集中力の低下や居眠りを原因とした交通事故が多発傾向にあります。こまめに休憩を取るよう心がけ、疲れている時などは、運転を控えましょう！



## 飲酒運転の根絶

～ 飲酒運転をしないさせない許さない ～



【酒酔い運転】 5年以下の懲役または100万円以下の罰金  
 違反点 **35点 免許取消し** (欠格期間3年)

【酒気帯び運転】 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上

違反点 **25点 免許取消し** (欠格期間2年)

呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

違反点 **13点 免許停止** (90日)



## 運転者以外にも厳しい罰則が！

車両の提供者

**NG!**



【酒酔い運転】

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

【酒気帯び運転】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者

**NG!**



【酒酔い運転】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【酒気帯び運転】

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

車両の同乗者

**NG!**



【酒酔い運転】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【酒気帯び運転】

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

**飲んだら乗らない！乗るなら飲まない！飲ませない！**

愛媛県警ホームページ (<https://www.police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページに交通事故マップがあります。ご利用ください。

☆「えひめ交通情報」についてご意見等がありましたら、警察本部交通企画課へお寄せ下さい。

**目指せ 交通事故死“ゼロ”社会！**